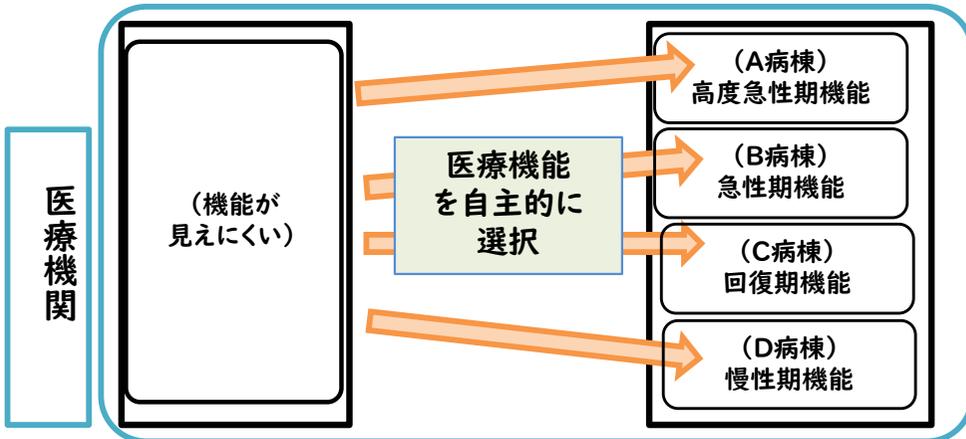


令和5年度病床機能報告について

滋賀県健康医療福祉部医療政策課

地域医療構想について

- 「医療介護総合確保推進法」により、都道府県が「地域医療構想」を策定。
(平成28年度末までに全都道府県で策定済み)
※ 「地域医療構想」は、二次医療圏単位での策定が原則。
- 「地域医療構想」は、2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。
- 都道府県が「地域医療構想」の策定を開始するに当たり、厚生労働省で推計方法を含む「ガイドライン」を作成。平成27年3月に発出。



医療機能の現状と今後の方向を報告

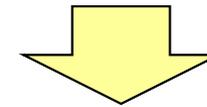


都道府県

医療機能の報告等を活用し、「地域医療構想」を策定し、更なる機能分化を推進

(「地域医療構想」の内容)

1. 2025年の医療需要と病床の必要量
 - ・高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとに医療需要と必要病床数を推計
 - ・在宅医療等の医療需要を推計
 - ・都道府県内の構想区域(二次医療圏が基本)単位で推計
2. 目指すべき医療提供体制を実現するための施策例) 医療機能の分化・連携を進めるための施設設備、在宅医療等の充実、医療従事者の確保・養成等



- 機能分化・連携については、「地域医療構想調整会議」で議論・調整。

基本事項

【構想の目的】

- 地域の医療需要（患者数）の将来推計等をデータに基づき明らかにする
- 構想区域ごとの各医療機能がどれだけ必要であるかについて検討する
- 地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を推進する
- 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築する

【構想の位置付け】

- 医療法第30条の4の規定に基づく医療計画（「滋賀県保健医療計画」）の一部
- 令和7年（2025年）に向けての取組を推進
- 関連計画との整合を図り、一体的な事業を推進

【構想区域】

- 滋賀県保健医療計画で定める二次保健医療圏と同様に、7構想区域を設定

【構想区域】



地域医療構想策定の策定後の実現に向けた取組

① 都道府県は、機能分化・連携を図る区域として「構想区域」を設定。

※ 「構想区域」は、現在の2次医療圏を原則とするが、①人口規模、②患者の受療動向、③疾病構造の変化、④基幹病院へのアクセス時間等の要素を勘案して柔軟に設定



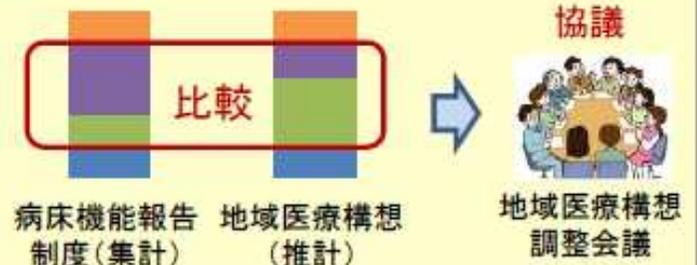
② 「構想区域」ごとに、国がお示しするガイドライン等で定める推計方法に基づき、都道府県が、2025年の医療需要と病床の必要量を推計。地域医療構想として策定。



③ 地域医療構想の実現に向けて、都道府県は構想区域ごとに、「地域医療構想調整会議」を開催。

※ 「地域医療構想調整会議」には、医師会、歯科医師会、病院団体、医療保険者等が参加。

- ・ 病床機能報告制度の報告結果等を基に、現在の医療提供体制と将来の病床の必要量を比較して、どの機能の病床が不足しているか等を検討。
- ・ 医療機関相互の協議により、機能分化・連携について議論・調整。



④ 都道府県は、地域医療介護総合確保基金等を活用し、医療機関による自主的な機能分化・連携を推進。

- 構想実現に向けては、**平成28年度以降、毎年度、③の調整会議で協議・調整**するとともに、**④の事業を進めることにより望ましい医療提供体制に近づけていく。**

(参考) 過年度 大津圏域地域医療構想調整会議

年度	日時	主な議題等
H29年度	6月5日 (第1回)	(1) 地域医療介護総合確保基金(医療分)について (2) 平成28年度病床機能報告結果について (3) 慢性期機能の現状と連携における課題について
	2月16日 (第2回)	(1) 公的医療機関等2025プランについて (2) 地域医療介護総合確保基金(医療分)について
H30年度	10月19日 (第1回)	(1) 平成30年度の大津圏域地域医療構想調整会議の概要について (2) 平成29年度病床機能報告の結果について (3) 大津圏域における2025プランの作成について (4) 病床機能の変更について (5) 地域医療介護総合確保基金(医療分)について
	2月6日 (第2回)	(1) 6病院意見交換会の開催結果概要について (2) 平成29年度病床機能報告を用いた定量的な分析について (3) 大津圏域における在宅医療について
R元年度	8月21日 (第1回)	(1) 令和元年度大津圏域地域医療構想調整会議の概要について (2) 大津圏域における在宅医療について (3) 大津圏域版将来に向けた病院のプランに関する調査結果について (4) 地域医療介護総合確保基金(医療分)について
	1月30日 (第2回)	(1) 平成30年度病床機能報告の結果について (2) 具体的対応方針の再検証要請について (3) 大津圏域における在宅医療について (4) 地域医療介護総合確保基金(医療分)について

(参考) 過年度 大津圏域地域医療構想調整会議

年度	日時	主な議題等
R4年度	10月11日 (第1回)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 大津圏域地域医療構想調整会議について (2) 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について (3) 病床機能報告に対する定量的な分析結果の活用について (4) 各医療機関の具体的対応方針について (5) 地域医療介護総合確保基金(医療分)について (6) 外来機能報告について
	3月14日 (第2回)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 各医療機関の具体的対応方針について (2) 地域医療介護総合確保基金(医療分)について (3) 外来機能報告について
R5年度	7月11日 (第1回)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 紹介受診重点医療機関について (2) 次期保健医療計画における二次医療圏のあり方について (3) 地域医療介護総合確保基金(医療分)について
	12月28日 (第2回) 書面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 医療法人せせらぎ会 浮田クリニックの増床について (2) 医療法人社団瀬田川病院の病床種別変更について

これまでの主な検討内容

- 令和元年度は、定量的な指標を踏まえた平成30年度病床機能報告を基にした今後の病床機能や、再検証要請対象医療機関※（地域医療機能推進機構滋賀病院、大津赤十字志賀病院）への対応について議論。
※(A)「診療実績が特に少ない」または(B)「類似かつ近接」(構想区域内に、一定数以上の診療実績を有する医療機関が2つ以上あり、かつ、お互いの所在地が近接している)の要件のいずれかを全ての項目で満たす424病院(29%)を厚生労働省が公表(令和元年9月26日)
- 令和4年度は、大津圏域における各医療機関の具体的対応方針(①2025年を見据えた構想区域において担うべき役割(病床機能)、②2025年に持つべき医療機能ごとの病床数を含む計画等)について合意。
- 令和5年度は、外来機能の明確化・連携を強化し、患者の流れの円滑化を図るため、医療資源を重点的に活用する外来の機能に着目して、紹介患者への外来を基本とする医療機関である紹介受診重点医療機関を認定(滋賀医科大学医学部附属病院、地域医療機能推進機構滋賀病院、大津赤十字病院、市立大津市民病院)。

令和5年度病床機能報告について

病床機能報告とは

- 各医療機関は、毎年、病棟単位で、医療機能の現状(当該年度の7月1日時点)と今後の方向(2025年7月1日における予定)を、自ら1つ選択し、都道府県に報告。
- 報告結果を都道府県において翌年度に取りまとめ、公表。

具体的対応方針について

- 2025年を見据えた構想区域において担うべき役割(病床機能)と2025年に持つべき医療機能ごとの病床数を含む計画。
- 大津圏域では、令和4年度の大津圏域地域医療構想調整会議にて合意。(病床機能・病床数と地域医療構想における必要病床数には乖離はあるものの、地域における役割分担ができており必要な機能を担っていただいている。)
- 合意内容から変更があった場合は、再度調整会議で協議する必要があり、今回改めて令和5年度病床機能報告をもとに状況を確認するもの。

医療機関別の医療機能別の許可病床数(令和5年7月1日時点の報告)

※着色セルは、令和4年度病床機能報告から変更がある医療機関

(単位:床)

圏域	No	区分	医療機関名	令和5年度病床機能報告										令和4年度病床機能報告									
				2023(令和5)年7月1日時点の医療機能					2025年7月1日時点の医療機能の予定					【参考】2022(令和4)年7月1日時点の医療機能					【参考】令和4年度病床機能報告時における2025年7月1日時点の医療機能の予定				
				高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟、転換等	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟、転換等	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟、転換等	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟、転換等
大津	1	病院	滋賀医科大学医学部附属病院	471	98	0	0	0	471	98	0	0	0	471	98	0	0	0	471	98	0	0	0
	2	病院	大津市民病院	8	316	0	20	49	8	365	0	20	0	8	365	0	20	0	8	365	0	20	0
	3	病院	大津赤十字病院	489	135	0	0	44	489	135	0	0	0	534	134	0	0	0	489	135	0	0	44
	4	病院	大津赤十字滋賀病院	0	50	50	50	0	0	50	50	50	0	0	50	50	50	0	0	50	50	50	0
	5	病院	JCHO滋賀病院	0	197	91	0	0	0	197	91	0	0	0	197	91	0	0	0	197	91	0	0
	6	病院	医療法人弘英会琵琶湖大橋病院	0	47	0	152	0	0	47	48	104	0	0	47	0	152	0	0	47	48	104	0
	7	病院	琵琶湖養育院病院	0	0	43	111	0	0	0	43	111	0	0	0	43	111	0	0	0	43	111	0
	8	病院	医療法人堅田病院	0	0	0	45	0	0	0	45	0	0	0	0	45	0	0	0	0	45	0	0
	9	病院	医療法人明和会琵琶湖病院	0	0	0	24	0	0	0	24	0	0	0	0	24	0	0	0	0	24	0	0
	10	病院	医療法人良善会ひかり病院	0	0	58	112	0	0	0	58	112	0	0	0	0	170	0	0	0	0	170	0
	11	病院	山田整形外科病院	0	0	40	0	0	0	0	40	0	0	0	0	40	0	0	0	0	40	0	0
	12	病院	打出病院	0	0	0	45	0	0	0	45	0	0	0	0	45	0	0	0	0	45	0	0
	13	病院	琵琶湖中央リハビリテーション病院	0	0	180	0	0	0	0	180	0	0	0	0	180	0	0	0	0	180	0	0
	14	診療所	医療法人 桂川レディースクリニック	0	17	0	0	0	0	17	0	0	0	0	17	0	0	0	0	17	0	0	0
	15	診療所	医療法人せせらぎ会 浮田クリニック	0	17	0	0	0	19	0	0	0	0	17	0	0	0	0	17	0	0	0	0
	16	診療所	エルシーエー日吉台診療所	0	0	0	0	17	0	0	0	17	0	0	0	17	0	0	0	0	17	0	17
	17	診療所	医療法人竹林ウィメンズクリニック	0	18	0	0	0	18	0	0	0	0	18	0	0	0	0	18	0	0	0	0
	18	診療所	医療法人鶴岡眼科医院	0	8	0	0	0	8	0	0	0	0	8	0	0	0	0	8	0	0	0	0
	19	診療所	松島産婦人科医院	0	7	0	0	0	7	0	0	0	0	7	0	0	0	0	7	0	0	0	0
	20	診療所	森井眼科医院	0	4	0	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0
	21	診療所	青木レディースクリニック	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0
	22	診療所	医療法人輝生産婦人科内科小児科	0	0	0	0	15	0	0	0	15	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	15
	23	診療所	はえうち診療所	0	4	0	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0
	24	診療所	瀬田西クリニック	0	0	19	0	0	0	19	0	0	0	0	19	0	0	0	0	19	0	0	0
			大津保健医療圏計	968	918	481	559	134	968	969	529	511	32	1,013	966	423	617	41	968	967	471	569	76

【参考(大津)】地域医療構想必要病床数(2025)

470	1,161	961	645
-----	-------	-----	-----

今年度における具体的対応方針(案)

高度急性期・急性期病院について

病院名	主な病床機能	地域での主な役割
滋賀医科大学附属病院	高度急性期(83%)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域・県外患者への高度急性期医療の提供 ・特定機能病院としての役割 ・医学生教育や専門医育成の基幹施設(医育機関)としての役割
大津赤十字病院	高度急性期(78%) 急性期(22%)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での高度急性期医療の提供 ・地域医療支援病院としての役割 ・救命救急医療、災害医療への対応
大津市民病院	急性期(93%)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での急性期医療の提供 ・公立病院・地域医療支援病院としての役割 ・<u>在宅医療・訪問診療の実施・後方支援</u> ・<u>第一種感染症指定医療機関としての役割</u>
JCHO滋賀病院	急性期(68%) 回復期(32%)	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市南部地域の急性期患者への対応 ・地域の急性期から回復期までの様々な段階の患者への対応 ・在宅医療・訪問診療の後方支援
琵琶湖大橋病院	急性期(24%) 回復期(24%) 慢性期(52%)	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市北部地域の急性期患者への対応 ・圏域外を含む循環器・透析患者への対応 ・在宅医療・訪問診療の実施・支援
大津赤十字志賀病院	急性期(33%) 回復期(33%) 慢性期(33%)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の急性期から慢性期までの様々な段階の患者への対応 ・在宅医療・訪問診療の実施・支援

※主な病床機能は、令和5年度病床機能報告における「2025年の病床機能の予定」において、各医療機関の全病床数のうち20%以上の割合を占める医療機能を記載。

※下線部は今回新たに追加した役割。

今年度における具体的対応方針(案) 続き

回復期・慢性期機能を担う病院(高度急性期・急性期病床を保有しない)、
有床診療所について

令和4年度の合意の方向性を維持し、病床機能報告結果に基づき合意

- 現時点で不足している病床機能であり、引き続き担っていただく必要がある。
- 有床診療所については、ほとんどが産科や眼科であり、病床機能の変更ができない。